



こんにちは赤ちゃん

妙寺の
芳田紀香さん・麻優ちゃん
(平成26年12月25日生まれ)
「元気に育ってね」

人口と世帯数

	4月末日現在	4月のうごき
人口	17,883人	出生 9人
男	8,364人	死亡 17人
女	9,519人	転入 45人
世帯数	7,272世帯	転出 53人
	人口の前月比 -16人	

糖尿病フォローアップ教室開催

下記に当てはまる方は、ぜひご参加ください！

- ✓ お医者さんに血糖値が高いと言われた方
- ✓ 血糖値のコントロールがうまくいかない方
- ✓ 家族に糖尿病の人がいるという方

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。

みんなで楽しく健康づくりに取り組んでみませんか？

途中からの参加も大歓迎♪お気軽にお問い合わせください。



6月の内容は

「健康管理をマスターしよう!!」

～検査データの見方や生活全般について～

日時 6月10日(水) 午前9時30分～11時30分
場所 保健福祉センター

※初めて参加の方は、必ずお申し込みください。

問い合わせ やすらぎ対策課衛生係 (内線2054)



2015 紀の国わかやま国体
第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

さいちゃん通信 Vol. 14

文化プログラム

国体は、広くスポーツを普及するとともに地方文化を全国に発信することを目的としており、文化・芸術を紹介する「文化プログラム事業」を展開しています。

町内はもとより、県内各地でさまざまな事業を開催していますので、多彩な文化・芸術をどうぞご覧ください。

6月開催の町内イベント「かつらぎ美術展」



※詳細は、お知らせ19ページをご覧ください。

詳細は、紀の国わかやま国体ホームページ内「文化プログラム」をご覧ください。
また、文化プログラムのパンフレットは、かつらぎ町役場・公民館・児童館に設置しています。

問い合わせ

教育委員会国体推進室 (内線3018)





道の駅 かつらぎ西 オープン!

今月の主な内容

- 道の駅 かつらぎ西がオープンしました 2～3
- 健診のすすめ 4～6
- 住民票に方書が表示されます 8
- まちのわだい 16～17
- 6月のお知らせ 18～20
- 図書館だより 21
- 健康ひろば 保健カレンダー 22～23
- 糖尿病フォローアップ教室開催 24

6  **月号**

平成27年(2015年)第676号

5月1日
オープン!!

道の駅 かつらぎ西

5月1日(金)、京奈和自動車道かつらぎ西パーキングエリア上り線内に「道の駅かつらぎ西」がオープンしました。
当日は晴天に恵まれ、竣工式では道の駅認定証の伝達や除幕式・テープカットが行われました。



道の駅認定証

京奈和自動車道ならびに国道480号鍋谷道路などの交通インフラの整備が進む中、町では町内の農産物等産品の販売を行うことで地域の活性化を図ることを目的として、物産販売所を建設しました。
施設オープンに先立って4月15日国土交通省において「道の駅かつらぎ西」として登録。5月1日から「株式会社まちづくりかつらぎ」が指定管理で運営しています。

◆施設概要◆

営業時間 午前7時～午後7時
※駐車場・トイレは24時間、一般道からも利用できます。
休館日 年中無休
駐車場 56台（大型車19台、小型車35台、身障用2台）
主な施設 物販スペース、飲食スペース、イートインスペース、観光案内スペース、トイレ、イベント広場

遠距離からの観光客などの休憩拠点であり、地域観光情報の案内拠点として活用されます。



道の駅 かつらぎ西 施設の紹介

①飲食スペース

メニューが複数あり、食券を購入して食事ができます。



②物販スペース

地場産農産物や加工品などを販売しています。



③観光案内スペース

パンフレットや掲示物などで、観光・イベント情報などを発信します。



④イートインスペース

カウンターテーブルもあり、その場で飲食しながらゆっくり休憩できます。



健診のすすめ

健康な時だからこそ 受診は「今」



健診、
受けていますか？



健診の大切さはわかっていても、実際に体調が悪くなるまで先延ばしにしているませんか。忙しいからと健康管理をおろそかにすると、気付かないうちに病状が進み、深刻な状況になります。健康な時は健康であることが当たり前すぎて、その大切さに気付きにくいものです。健康でなくなつて初めて、その失ったものの大きさを痛感します。



「健康づくりのお手伝い」

保健師、管理栄養士などが町民の皆さんの健康づくりのお手伝いをしています。お気軽に相談してください。問い合わせ
やすらぎ対策課衛生係（内線2053）

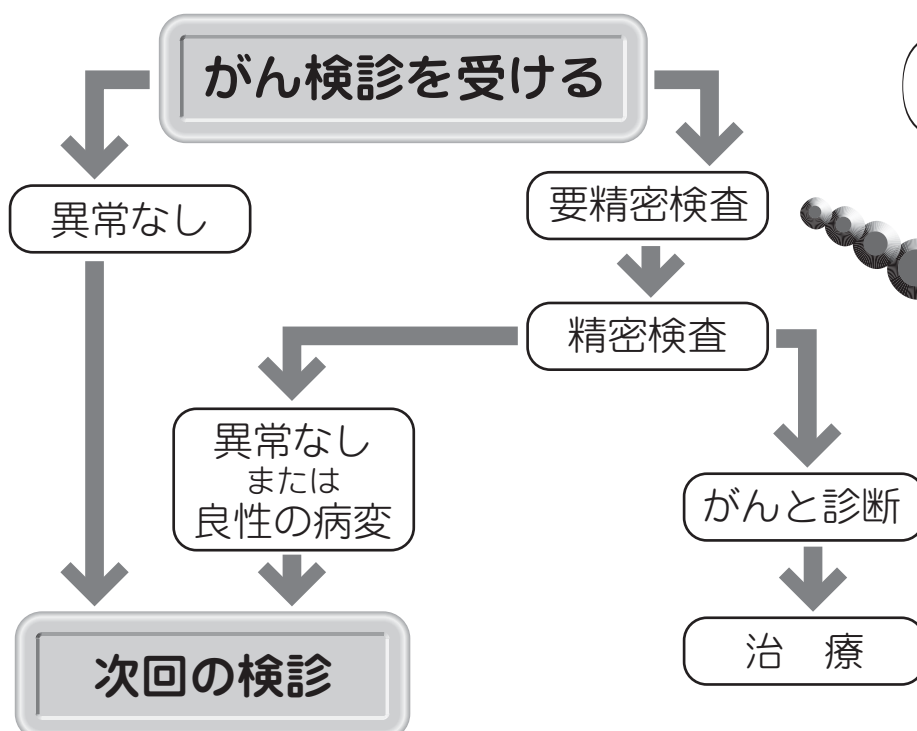
予防に勝る
治療はありません

自分の意識づくり
が健康をつくる

健診は、病気の早期発見・早期治療を目的とする。とはもちろんですが、医師の問診や検査結果などをもとに自分の体調を知り、日々の生活習慣を見直して病気を予防することにもつながります。

がんは日本人の死因の第1位であり、かつらぎ町でも平成25年度では死因の23・9%を占めます。しかし、診断と治療の進歩により早期発見・早期治療で治せるがんも増えてきています。自分自身がその気になれば、予防可能な、また治療可能な病気といっても過言ではありません。症状がなくとも定期的な受診を心がけてください。

がん検診 受診の流れ



早期発見のチャンス！
実際にはがんではないとわかることもあります。むやみに怖がらず、精密検査は必ず受けましょう。



健康診査・がん検診（集団健診）のお知らせ

生活習慣病予防や、がんなどの疾病の早期発見・早期治療を目的として各種健診を行っています。健診には、各医療機関で受ける施設健診と役場で実施する集団健診があります。

施設健診 各医療機関にて事前予約し、受診してください。
（詳細は、4月に送付している「受けてください、命を守る大切な健診」をご覧ください）

集団健診 各健診を1日で済ませることができます。
※皆さんのご都合に合わせてご活用ください。

**年に一度は
健康チェック**



【集団健診日程・実施科目は下記のとおりです】

実施日程 《花園保健センター》

6月20日(土)、21日(日) (20日は乳がん検診がありません)

《かつらぎ町保健福祉センター》 ※土・日も実施実施しています。

8月3日(月)～5日(水)、20日(木)～24日(月)

※申し込まれた方には後日個別通知します。

※受診時には、**受診券**と**保険証**をご持参ください。

実施科目	対 象 者	検 査 内 容	自己負担
特定健康診査	40歳～74歳の 国民健康保険加入者	身体測定・血液検査・ 尿検査・心電図・医師内診	500円
動脈硬化健査	40歳～74歳の方	循環器機能検査・血液検査 心理検査・認知機能検査など	無料
肝炎検査 (B型・C型)	40歳以上の方 (過去に受診済みの方は除く)	血液検査	無料
肺がん検診	40歳以上の方	胸部レントゲン撮影	無料 (喀痰1,000円)
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム	無料
大腸がん検診	40歳以上の方	便の潜血検査	400円
乳がん検診	40歳以上の女性 (前年受診者は除く)	視触診 マンモグラフィー検査	無料
前立腺がん検診	50歳以上の男性	PSA検査(血液検査)	無料

問い合わせ やすらぎ対策課衛生係 (内線2053)



ヤング健診のお知らせ

20~39歳
対象

ヤング健診を実施します。対象となる方には後日案内を送付します。
日程などは次のとおりですので、期日までにお申し込みください。

日 程 8月2日(日)
場 所 かつらぎ町保健福祉センター
対 象 者 町内に住民登録がある昭和51年4月2日~平成8年4月1日生まれの方
実施科目 身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査
自己負担 無料 ※事前申し込みが必要です。



申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課衛生係 (内線2053)



ヤングミニドック健診のお知らせ

35~39歳
対象

集団健診と同日、ヤングミニドック健診を実施します。この機会に
健診を活用していただき、今後の健康管理にお役立てください。

日 程 8月3日(月)~5日(水)、20日(木)~24日(月)
場 所 かつらぎ町保健福祉センター
対 象 者 町内に住民登録がある昭和51年4月2日~昭和56年4月1日生まれの方
実施科目 血液検査、尿検査、心電図、身体計測、血圧測定、胃・肺・大腸がん検診
自己負担 5,000円 ※事前申し込みが必要です。

申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課衛生係 (内線2053)



後期高齢者医療保険被保険者の方へ1日人間ドックのお知らせ

後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、生活習慣病予防の一環として1日人間ドック
を実施します。ぜひ、この機会に受検し、健康管理にお役立てください。

日 程 9月1日(火)~平成28年1月31日(日)
対 象 者 和歌山県後期高齢者医療保険に加入しているかつらぎ町の被保険者で、保険料を
滞納しておらず、町が医療機関から検査結果などの提供を受けることに同意をい
ただける方
検査項目 診察、血圧、眼、耳、尿、大腸がん、血液検査、胸部、心臓、胃部、腹部
※乳がん・子宮がん検診は含まれていません。ご希望の方は、一般検診をご利用
ください。
自己負担 5,000円
医療機関 伊藤病院、紀和病院、橋本市民病院、名手病院
申込期間 6月1日(月)~30日(火) 午前8時30分~午後5時(土、日を除く)
申込方法 後期高齢者医療保険被保険者証および印鑑を持参のうえ、お申し込みください。

申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課保険係 (内線2055、2056)

老人医療（マル老） 助成制度のお知らせ

要件に該当される方は申請により、医療機関での保険診療自己負担分が通常の3割負担から2割負担に軽減されます。



対象者

町内に住民登録がある67歳以上70歳未満で、次の要件をすべて満たす方

①対象者を含む世帯全員が住民税非課税である
②対象者を含む世帯全員の前年度の収入金額の合計額が次の基準以下である

1人世帯 100万円
2人世帯 140万円
(以下1人増えるごとに40万円加算)

※収入には住民税に対象とならない「遺族年金」「障害年金」「遺族恩給」「老齢福祉年金」「雇用保険」「福祉給付金」などあらゆる収入が含まれます。

③対象者の金融資産（預貯金、国債、株式などの有価証券）の合計額が350万円以下であり、かつ、世帯

員の金融資産の合計額が350万円×世帯員数以下である

④対象者を含む世帯全員が活用できる資産（今住んでいる土地・家屋や田畑、山林など直ちに処分することが困難なものは除く）を有していない

⑤対象者が世帯以外の者から扶養を受けていない

（所得税・町民税の扶養親族となっておらず、また、健康保険などの医療保険の被扶養者となっていない）
⑥生活保護や後期高齢者医療費制度の適用を受けていない

◆申請に関する詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ やすらぎ対策課保険係（内線2214）

不妊治療費助成制度のお知らせ

県で実施している体外受精および顕微授精に対する特定不妊治療費助成と町で実施している一般不妊治療費助成により、不育治療・不妊治療の初期段階から高度治療に至るまで、すべての段階で切れ目のない総合的な支援が受けられます。

一般不妊治療費 助成制度

不妊治療費助成とは

体外受精および顕微授精を除く不妊治療ならびに不育治療について、経済的負担の軽減を図るために、治療費の一部を助成する制度です。

対象者

次の要件をすべて満たす方

①法律上の婚姻をしている夫婦であること
②夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が県内に住民登録をしており、登録期間が1年以上であること
③申請日にかつらぎ町に住民登録されていること
④医療保険法に基づく被保険者か組合員、またはそれらの者に被扶養者であること

所得制限

夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方

助成内容

年3万円以内で2年間助成します。

申請方法

治療を受けた日の属する年度内に申請書（添付書類要）を提出してください。

特定不妊治療費 助成制度

申請、審査、交付決定は、県になり、申請書の提出は、橋本保健所になります。
詳細については、橋本保健所または、やすらぎ対策課衛生係までお問い合わせください。

問い合わせ 橋本保健所 ☎

0736-4215440
やすらぎ対策課衛生係（内線2053）

児童手当

～現況届を
お忘れなく～

6月以降も継続して児童手当を受けるには、6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

◆かつらぎ町から児童手当を受給中の方

5月29日(金)に現況届を発送しましたので、期限内に必ず提出してください。

◆勤務先や別の市町村から児童手当を受給している方
勤務先などに現況届を提出してください。

提出期限 6月30日(火)

問い合わせ 住民福祉課福祉係 (内線2064)

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げの影響を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を支給するものです。

対象者 平成27年6月分の児童手当を受給される方
※ただし、特例給付(児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5千円を支給しているもの)を受給される方は、対象となりません。

支給額 対象児童1人につき3千円
※10月以降に支給予定です。

申請方法
かつらぎ町から児童手当を受給中の方については、児童手当の「現況届」と同封する申請書の提出をお願いします。

公務員の方については、勤務先から申請書などの必要書類が交付されますので、役場へ申請書の提出をお願いします。

申請期限 9月1日(火)

問い合わせ 住民福祉課福祉係 (内線2064)



住民票に方書が表示されます

かたがき

平成27年10月から社会保障・税番号(マイナンバー)制度の通知カードが住民票の住所に送付されます。この通知カードを確実に届くようにするため、また、番号制度導入に伴い住民票情報を利用する機会が今後増加することが見込まれることから、住民票に方書を表示します。

届出方法

団地・アパートなどにお住まいで、方書を届出していない方は、住民福祉課住民係への届出が必要です。

届出できる方

- ・本人、世帯主または同一世帯の方
- ・右記から委任を受けた方

必要書類

- ・本人確認書類(運転免許証など)
- ・認印
- ・委任状(代理人が申請するとき)

※方書とは、団地やアパートなどの集合住宅の建物名、居室番号などのことです。

※方書表示については、住民基本台帳を統括する総務省からの通知によるものです。

住民票における方書の記載

「アパート名」、「居室番号」などが住民票に記載されます。

【変更前】

かつらぎ町大字丁ノ町〇〇番地



【変更後】

かつらぎ町大字丁ノ町〇〇番地
△△アパート□□号室



問い合わせ

住民福祉課住民係
(内線2061)

浄化槽設置整備事業補助金について

平成27年度の浄化槽設置整備にかかる補助金申請を、4月から募集しています。

合併処理浄化槽は生活排水による公共用水域などの水質汚濁を防止し、快適な生活環境を確保するため、微生物を利用し汚水をきれいにする重要な設備です。

住宅に合併処理浄化槽の設置整備を予定し、平成28年2月末日までに工事を完成できる方に補助金を交付します。

補助対象地域

町内全域
※ただし、公共下水道認可区域内で、今年度中に工事施工が確実に見込まれる区域は除きます。

補助予定基数

50基
※ただし、予算の範囲内となります。

申請期限

11月30日(月)まで

補助金の額

5人槽	33万2千円
7人槽	41万4千円
10人槽	54万8千円

※都市計画区域(大字高田、移、背ノ山、窪、萩原、笠田中、笠田東、佐野、広浦、大谷、蛭子、大藪、柏木、丁ノ町、新田、妙寺、中飯降、西飯降、短野、大畑、西浜田、島、東浜田、宮本、平沼田、寺尾、兄井、三谷、教良寺、山崎、広口、滝、東谷、平)については、上記金額に加えて次の金額を加算します。

5人槽	16万6千円
7人槽	20万7千円
10人槽	27万4千円

浄化槽管理講習会

受講について

浄化槽の維持管理の必要性や仕組みについて理解す

るために、浄化槽設置整備(予定)者、管理者を対象にした講習会を開催します。必ず受講してください。受講者には受講済証書が発行されます。

日時 平成28年2月3日(水)
①午後1時30分～1時間程度
②午後7時～1時間程度

場所 かつらぎ総合文化会館3階研修室

浄化槽は維持管理が大切!

浄化槽は、日ごろの管理と定期的な清掃を怠ると、その機能を十分に発揮できず、悪臭、蚊やハエの大量発生、不衛生な汚水の放流など、生活環境の悪化を引き起こしてしまいます。

快適な生活ときれいで豊かな水環境を守るため、浄化槽を設置している方は、浄化槽法で定められている次の3つの義務を必ず守ってください。

1. 保守点検

県知事の登録を受けた保守点検業者に委託しましょう。

※保守点検業者の一覧は、県ホームページ(下水道課の浄化槽保守点検業登録業者一覧)でご覧になれます。

2. 清掃

町長の許可を受けた清掃業者に委託して、年1回以上清掃しましょう。

《東部地区》

アップランド(株) ☎22-2139

《西部地区》

松本衛生 ☎22-3368

《花園地区》

(有)武田清掃 ☎0737-3212391

3. 法定検査(II水質検査)

保守点検、清掃とは別に和歌山県水質保全センター(☎073-43216433)が水質検査を行います。

◆7条検査：使用開始後3か月経過した日から5か月以内に受ける水質検査

◆11条検査：毎年1回定期的に受けなければならない

水質検査

※11条検査費用の目安は5,300円(5人槽・10人槽)。
※口座振替により前納する場合は、法定検査手数料の500円の値引き制度があります。

次の事項が生じた場合、市町村長へ届けてください

- ◆ 浄化槽の使用を開始したとき
- ◆ 浄化槽の使用を開始報告書
・ 浄化槽の使用を3か月以上休止するとき
- ◆ 浄化槽休止届
- ◆ 公共下水道などへの接続や、新しい浄化槽への入れ替えにより既設浄化槽を廃止したとき、および浄化槽の使用を廃止したとき
- ◆ 浄化槽使用廃止届出書
- ◆ 浄化槽管理者を変更したとき
- ◆ 浄化槽管理者変更報告書
- ◆ 501人槽以上の浄化槽の技術管理者を変更したとき
- ・ 技術管理者変更報告書

問い合わせ 生活環境課(内線2231)

税務課から

税に関するお知らせ



税に関する問い合わせ

- ・町民税・県民税、国保税などについて
税務課住民税係（内線2042）
- ・固定資産税・都市計画税などについて
固定資産税係（内線2043）
- ・納税、証明書発行などについて
徴収係（内線2041、2044）

各種税務証明の 発行開始は 次のとおりです

- ◇平成27年度分（平成26年中所得分）町民税・県民税所得（課税・非課税）証明
・特別徴収分
（給与から天引きされる方）
5月8日（金）
- ・普通徴収分
（本人が納付される方）
6月15日（月）
- ◇固定資産税課税台帳登録事項証明
・評価証明書
4月1日（水）
- ・公課証明書
4月1日（水）

平成27年度町税納付のお願い

平成27年度の個人町民税・県民税、固定資産税・都市計画税の納税通知書・納付書を6月15日（月）に発送します。納期限までに納付をお願いします。

なお、給与所得者でその事業所が特別徴収義務者に指定されている場合、町民税・県民税は6月から翌年の5月までの期間、毎月の給与から差し引かれて納付されます。

◇全期前納される方

全納用の納付書で取扱期限までに下記納付場所へ納付してください。

◇期別で納付される方

下記のとおり、各納期限までに納付場所へ納付してください。

◇口座振替のご案内

口座振替は、納期限ごとに指定金融機関などで納付しなくても、自動的に指定預貯金口座から納税することが出来ます。

口座振替を希望する方は、税務課または指定金融機関に備えている「町税等口座振替申込書」に必要事項を記入のうえ、預貯金口座届

印を押印して指定金融機関にお申し込みください。

固定資産税 課税物件明細書

課税物件明細書を固定資産税納税通知書に同封してありますので、所有している土地・家屋などをご確認ください。ご不明な点がありましたら、固定資産税係までお問い合わせください。なお、事業所得者などの確定申告において、収支内訳書の租税公課の計算に利用できますので大切に保管してください。

◆納期限

第1期	6月30日（火）
第2期	7月31日（金）
第3期	8月31日（月）
第4期	9月30日（水）
第5期	11月2日（月）
第6期	11月30日（月）
第7期	12月25日（金）

◆納付場所

- ・かつらぎ町役場
- ・紀北川上農業協同組合
- ・（株）紀陽銀行
- ・（株）南都銀行
- ・（株）関西アーバン銀行
- ・コンビニエンスストア
（納付できるコンビニエンスストアについては納付書に記載しています）
- ・きのくに信用金庫
- ・近畿労働金庫
- ・（株）ゆうちょ銀行（近畿2府4県に所在する各ゆうちょ銀行・郵便局に限る）

個人町民税・県民税の公的年金からの特別徴収制度について

対象者

4月1日現在65歳以上の公的年金の受給者で、前年中の年金所得に係る個人町民税・県民税の納税義務のある方

※次の方などは特別徴収（天引き）の対象とはなりません。

- ・介護保険料の特別徴収の対象とならない方
- ・当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の額を超える方

新たな税負担が生じるものではありません

この制度は、納税義務者（年金受給者）が支払うべき個人町民税・県民税を日本年金機構などの「年金保険者」が町に直接納めるように納税方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。なお、特別徴収（天引き）

されるのは「年金所得に係る個人町民税・県民税」であり、「給与所得などに係る個人町民税・県民税」はこれまで通り別途納めていただくこととなります。

新規対象の方は平成27年10月支給分から徴収が始まります

以前からこの制度の対象となっていた方は、すでに4月分から特別徴収を開始しています。4月、6月、8月分が仮徴収となり、確定した年税額から仮徴収分を差し引いた残額を10月、12月、2月で年金から特別徴収します。

今年度から新たにこの制度の対象となった方は、平成27年10月支給分の年金から特別徴収を開始します。平成27年6～9月までは普通徴収（納付書により指定金融機関などで納める方法など）により納めていただくこととなります。

皆さんが企画する「まちづくり事業」を支援します

住民の連帯の強化および協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民自らが企画し実施する、住民主体によるまちづくりの活動を募集します。

提案された事業は、審査を行い、選考された事業に対しては、補助金を交付します（対象経費の3分の2以内で、上限50万円）。

募集期間

6月1日(月)～
30日(火)

募集事業

- ◆地域振興のためのイベント事業

観光客や町民が参加したいと思える祭りやスポーツイベントなど

- ◆地域文化の継承または活用のための事業

地域に伝わる太鼓や舞踊など伝統行事の担い手育成など

- ◆地域資源を活用した事業

地域にある史跡を活用したハイキングコース作成など

- ◆人材育成事業

地域づくりに主体的に取り組んでくれる人の育成など

提出書類

- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・会則、規約および構成員の名簿など

※その他募集や事業に関する詳しい内容、申請書類などについては、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画公室まちづくり推進係（内線221）



平成26年度かつらぎ町

情報公開条例・個人情報保護条例

の運用は次のとおりです

かつらぎ町長

公文書開示請求件数 7件

(内訳)部分開示 7件

個人情報開示請求件数 3件

(内訳)全部開示 1件

部分開示 2件

かつらぎ町公平委員会

公文書開示請求件数 1件

(内訳)部分開示 1件

個人情報開示請求件数 0件

かつらぎ町監査委員

公文書開示請求件数 1件

(内訳)部分開示 1件

個人情報開示請求件数 0件

かつらぎ町議会

公文書開示請求件数 2件

(内訳)部分開示 2件

個人情報開示請求件数 0件

かつらぎ町教育委員会

公文書開示請求件数 11件

(内訳)全部開示 8件

部分開示 3件

個人情報開示請求件数 0件

かつらぎ町選挙管理委員会

公文書開示請求件数 0件

個人情報開示請求件数 0件

かつらぎ町農業委員会

公文書開示請求件数 0件

個人情報開示請求件数 0件

かつらぎ町固定資産 評価審査委員会

公文書開示請求件数 0件

個人情報開示請求件数 0件

問い合わせ 総務課文書係

(内線2022)

町営住宅入居者を募集します

入居申込資格

①現に住宅に困窮していることが明らかなる方

②本人および同居者の収入を加算した年間総所得額が条例で定める規定内(月額15万8千円以下、裁量階層にあっては月額21万4千円以下)の方

③地方税を滞納していない方で、定められた家賃および敷金を支払う能力を有する方であること

④申込者および同居しようとする方が暴力団員でないこと

※申込書の配布、受付は建設課で行います。また、書類がそろわない場合の受付はできませんのでご注意ください。

※入居申込資格の詳細や家賃額、必要書類については、お問い合わせください。

問い合わせ 建設課住宅係

(内線2085)

団地名 (所在地)	募集 戸数	建築年	月額家賃 (円)	構造	床面積	間取り
笠田 (笠田東215)	2戸	S40	3,600~7,200	簡易耐火平屋	37.0㎡	2K、浴室なし
	1戸	S40	7,600~13,600	簡易耐火2階	43.0㎡	3K、浴室なし
	1戸	S43	8,100~13,600		43.0㎡	
渋田 (西渋田28)	2戸	S44	3,900~7,700	簡易耐火平屋	34.0㎡	2K、浴室スペースのみ
	1戸	S45	4,100~8,100		34.0㎡	
大谷 (大谷1208)	1戸	S51	11,900~23,500	簡易耐火2階	56.0㎡	3K、浴室スペースのみ

※大谷団地は単身者の入居申込ができません。

※家賃は、入居者などの収入によって決定することになります。

入居申込書配布期間 5月28日(木)~6月19日(金)

入居申込書受付期間 6月5日(金)~19日(金)

※配布、受付ともに午前8時30分~午後5時15分
(土、日を除く)

山間部(志賀、花園地区)にある町営住宅については、今回の空家募集とは別に随時、入居募集を行っていますので、こちらの詳細についても、お問い合わせください。



平成26年度下半期(平成27年3月31日現在)の予算執行状況と 町有財産、地方債などの状況をお知らせします

平成26年度下半期一般会計予算の執行状況 (単位:千円)

	科 目	歳 入		
		予算現額	収入済額	執行率
	町税	2,080,862	2,041,092	98.1%
	地方譲与税	100,401	104,297	103.9%
	利子割交付金	6,900	5,945	86.2%
	配当割交付金	9,400	19,948	212.2%
	株式等譲渡所得割交付金	1,700	9,531	560.6%
	地方消費税交付金	179,274	179,274	100.0%
	ゴルフ場利用税交付金	8,000	8,296	103.7%
	自動車取得税交付金	14,400	13,209	91.7%
	地方特例交付金	6,987	6,987	100.0%
	地方交付税	3,834,151	3,834,151	100.0%
	交通安全対策特別交付金	5,000	3,619	72.4%
	分担金及び負担金	81,370	80,408	98.8%
	使用料及び手数料	118,926	113,973	95.8%
	国庫支出金	1,080,987	726,196	67.2%
	県支出金	849,236	457,203	53.8%
	財産収入	55,753	51,520	92.4%
	寄附金	47,010	44,582	94.8%
	繰入金	510,297	512,996	100.5%
	繰越金	295,536	295,540	100.0%
	諸収入	191,788	145,754	76.0%
	町債	2,400,400	373,300	15.6%
	歳 入 合 計	11,878,378	9,027,821	76.0%
	科 目	歳 出		
		予算現額	支出済額	執行率
	議会費	93,622	92,499	98.8%
	総務費	1,459,080	1,160,337	79.5%
	民生費	3,503,712	2,762,549	78.8%
	衛生費	739,219	637,362	86.2%
	農林水産業費	751,252	542,785	72.3%
	商工費	346,618	126,833	36.6%
	土木費	1,369,948	774,972	56.6%
	消防費	371,237	335,986	90.5%
	教育費	1,210,196	897,734	74.2%
	災害復旧費	54,779	33,708	61.5%
	公債費	1,513,054	1,512,274	99.9%
	諸支出金	436,617	434,164	99.4%
	予備費	29,044	0	0.0%
	歳 出 合 計	11,878,378	9,311,203	78.4%

町有財産

(単位:千円)

項 目	面積または現在高
土地	2,355,873.36㎡
建物	132,532.58㎡
出資による権利	24,877
債権(町の貸付金)	37,381
基金(町の積立金)	3,101,145
一般会計	2,977,648
うち財政調整基金	1,299,079
うち減債基金	85,387
うちその他特定目的基金など	1,595,182
国民健康保険事業特別会計	95,077
介護保険事業特別会計	2,420
下水道事業特別会計	0

(土地建物については平成26年3月31日現在)

地方債および一時借入金の現在高 (単位:千円)

項 目	現在高
地方債(町の借入金)	17,344,700
一般会計	13,537,587
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,958
シビックセンター特別会計	197,413
花園梁瀬簡易水道事業特別会計	10,397
下水道事業特別会計	3,578,645
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	18,700
一時借入金	0

人口1人当たりの現在高

(単位:円)

項 目	現在高
町有財産(土地・建物を除く)	176,736
出資による権利	1,390
債権(町の貸付金)	2,088
基金(町の積立金)	173,258
地方債および一時借入金	969,032
地方債(町の借入金)	969,032
一時借入金	0

(人口は住民基本台帳人口による)

平成26年度下半期特別会計予算の執行状況

(単位:千円)

会 計	歳 入			歳 出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
住宅新築改修資金等貸付事業	6,632	7,987	120.4%	6,632	849	12.8%
シビックセンター	43,562	44,035	101.1%	43,562	39,166	89.9%
国民健康保険事業	2,753,851	2,403,931	87.3%	2,753,851	2,528,027	91.8%
天野診療所事業	9,790	9,452	96.5%	9,790	9,028	92.2%
後期高齢者医療事業	519,142	515,433	99.3%	519,142	511,940	98.6%
介護保険事業	2,499,727	2,438,048	97.5%	2,499,727	2,284,102	91.4%
花園地域交流推進施設運営事業	406,306	126,435	31.1%	406,306	99,853	24.6%
花園守口ふるさと村運営事業	24,901	20,893	83.9%	24,901	23,280	93.5%
花園梁瀬簡易水道事業	6,437	6,583	102.3%	6,437	5,459	84.8%
下水道事業	860,018	773,031	89.9%	860,018	649,622	75.5%
合 計	7,130,366	6,345,828	89.0%	7,130,366	6,151,326	86.3%



平成27年度 自治区長さんの紹介

各自治区の運営をはじめ、自治区と町との連絡調整などいろいろなことでお世話になります。
よろしくお願いいたします。《敬称略》

お世話になります

自治区名	氏 名
高 田	木村 芳久
笠田西部	田中 隆雄
笠田中	柳澤 一好
笠田東第一	西中 太一
笠田東第二	宮本 宜宥
真 和	山本 俊宏
佐 野	中岡 新悦
四郷第一	上岡 義彦
四郷第二	上田 晴久
大 谷	西林 崇夫
丁ノ町	田村茂八郎
新 田	三田 宏
妙 寺	藤本 泰秀

自治区名	氏 名
中 飯 降	中谷 雅美
短 野	田所 勉
東 洪 田	草田 宗和
西 洪 田	森井 一夫
中 央 部	南 衛
三 谷	築野 一郎
四 邑	長谷場敏雄
志 賀	中野 良三
天 野	庵野 清高
新 城	中前 光雄
上 花 園	大谷 岩男
下 花 園	亀井 嘉一

お世話になりました

退任された自治区長さん
山本 文信 (高 田)
大西 安積 (笠田西部)
松山 敏彦 (真 和)
木村 義孝 (四郷第一)
中辻 秀敏 (四郷第二)
井田 省三 (大 谷)
西山 惠修 (中 飯 降)
森岡 伸卓 (西 洪 田)
倉谷 保視 (中 央 部)
南 雅文 (四 邑)
浦 盟芳 (志 賀)
佐藤 恵 (天 野)
中 勇造 (下 花 園)

平成27年度 母子保健推進委員さんの紹介

乳幼児の健診や予防接種の推進、育児サークルの紹介や子育てについて相談に応じます。
また、さまざまな形で健康づくりの活動を実践します。《敬称略》

氏 名	担 当 地 区
木村 智文	高田
伊藤 和子	移、背ノ山、窪、萩原、北川
西浦久二子	笠田中全域(北川除く)
山高 晴美	駅東、駅西
田中 鈴子	中ノ丁、戎丁、楠丁、南新町、 十五社、東北出、東山田、睦ヶ丘
藤田 保子	西部、中部、丸和、東部
東 千歳	新生、駅南、本町、第3班
尾鼻 君江	笠田団地
東畑 幸子	中佐野、折居、上松西、上松東、 緑ヶ丘、住吉、東広浦、西広浦
高木貴佐子	佐野1・2・3・4・5・6
阪口 洋子	西大谷、永安
杉山 匡代	東大谷、蛭子
中村 薫	大藪
西林 早苗	西柏木、東柏木
森本 榮子	丁ノ町全域 (市原、丁東、柿ノ木を除く)
木下喜世幸	市原、丁東、柿ノ木
本田 ゆみ	新田東、新田駅前、新田宮、新田西
藪本多恵子	妙1・2・3・4・9、東新町、 西新町、上ノ丁、紀北分院
中山 啓子	妙5・6・7・8、西ノ丁
木村 安子	妙寺団地、おばな、茶屋出
辻本三千代	広垣内、妙11、妙12

氏 名	担 当 地 区
溝端 恵子	広野、短野、大畑、西飯降
湯川眞喜子	城山、城南、乾、農大、三和、睦、南東
前田 貞代	東出、嵯峨谷
澤本 雅子	西山、西ノ五、西ノ三、白原、畑峯、 北出、島
塩見 順子	東和、谷口、谷口第一、宮浦、今西、 二八
坂中 澄子	入道山、親友、二六、大橋、神祐、 共和、懇友、昭和、友愛、同友、近友
岡田 由子	桃の木、中村、名山、宮本、上平沼田 平沼田
佐久川和見	寺尾、兄井
塙阪 安子	西番、宮番、中番、島番、東番
池内みゆき	教良寺、山崎
西澤 弘美	日高、星山、御所1・2、星川
津田里江子	上天野、川東、神田、川西
安武 史	上新城、下新城
浦 百代	上志賀、中志賀、下志賀
西浦 敬子	二ノ宮、新体
岡 壽美子	下広口、大松
山本あや子	西滝、東滝
尾西さゆり	平、大久保、下津川
井岡キヌヨ	堀越、中畑、神野、東谷
田中 和子	花園地区
中 美也子	花園地区

「暗闇から救うのは私達」

妙寺中学校3年
(受賞当時)

武田 涼



今、学校でいじめられた子供たちが自殺をしていることをご存知ですか？

私は小学校の時に、「いじめ」にあいました。まだそのころの私は、とても内気でいやな事をされても「やめて。」という一言がこわくて言えませんでした。その一言が言えない自分に情けない、自分が弱いからだといつも自分をせめていました。この一言を言えなかったせいか、私は毎日仲間はずれにされました。

人が見ていない所での暴行、そして仲間からの裏切り、陰口。毎日耐えました。でも、私にも心の限界がきました。涙がとまりませんでした。このことを母にうちあけると、母はこう言いました。「どうしてもっと早く言わなかったの。」

言えなかったわけではありません。知ってほしくな

かったのです。母が知ったら、きつと悲しむだろうと思ったからです。

先生にも本当は伝えるべきでした。でも、先生に伝えたことが友達に知られると、きつとまた前以上にいじめられると思ってしまった私は伝えることができませんでした。

母にいいめられていてることをうちあけた私は先生にも伝えることにしました。なぜならこのままだと死にたいくらい辛い気持ちがあつたからです。小さいいじめの積み重ねが私の心を

壊し始めていました。

そして、とうとう先生に助けてもらいました。友達みんなを集めて、先生はいじめられていた私を暗闇から救い出してくれました。私をいじめていた子たちは私に泣きながら、「ごめんなさい。」とあやまつてきました。しかしその後私は友達と前のように楽しく過ごすことはできませんでした。いじめにあつた私は立ち直ることが出来ずに転校することになりました。

私は、一生いじめのことを忘れないでしょう。そして、救い出してくれた先生のこと忘れません。救い出してくれる先生がいなかったら、私はどうなっていたか分かりません。でも確実に人を信じる事ができなくなつていたと思います。私のようにたくさんの子供たちが「いじめ」にあつていてると思います。最近のニュースでは「いじめが原因で自殺。」とよく耳にします。このニュースを見るととても心が痛くなります。「どうしてこの子を救えなかったの？」と思つてしま

います。でも救えなかったのはこの子がいじめられていたことを知らなかった親が悪いわけではありません。この子がいじめられているのを見て見ぬふりをしていた友達が悪いと思います。最近では先生もいじめの存在を知つていながらも、「いじめなどない。」と決めつけて、子どもと向き合うことがすらしつてくれない人もいます。そんな人が増え続けると自殺やいじめも増えると思います。

きている子供達を救うのは、私達だと思います。みんながHEROだと思います。暗闇から光へと救い出すのが私達HEROの役目だと思います。これからの未来をつくるのも私達HEROの役目です。そのHEROをもっと増やすためには、暗闇にいる子たちを救うことが第一歩だと思ひます。これからの未来にたくさんHEROが存在しますように。

特設人権相談所開設

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守るため、人権を侵害された被害者の救済や相談、人権啓発などの活動に取り組んでいます。

家庭内の揉め事や近隣とのトラブル、いじめや差別などでお悩みの方は、ぜひこの機会に人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

日時 6月1日(月)
午後1時30分～3時30分
受付 午後1時～3時
場所 地域福祉センター2階多機能研修室
問い合わせ 住民福祉課福祉係 (内線2067)

6月1日は
「人権擁護委員の日」



和歌山県農林水産業賞受賞

2月9日(月)、小西誓也さん(高田)が、平成26年度 和歌山県農林水産業賞を受賞されました。

小西さんは、永年アユなどを対象とした内水面漁業に従事し、本県発祥の茜屋流アユ漁法(小鷹網)を継承して伝統を守り続け、紀ノ川漁業協同組合理事就任後は、落ちアユ漁の規制や産卵場造成ならびに親魚放流事業などに取り組み、内水面漁業の振興に大きく貢献を果たした功績が認められての受賞です。

お詫び 本来4月広報に掲載すべきところでしたが、時期が遅れてしまいました事をお詫び申し上げます。



役場見学

4月28日(火)、笠田小学校3年生(37名)が校外活動の一環として「役場見学」を行いました。

この授業では、子どもたちが実際に役場の中を見て回り、仕事内容を教わりながら各課・室や議場などを見学しました。



笠田クラブ県大会出場

笠田クラブは、高円宮賜杯第35回全日本学童軟式野球伊都支部予選大会(16チーム)において、A級(6年生以下)のチームで見事優勝しました。

同チームは、5月16日(土)、17日(日)有田川町で開催される県大会に支部代表として出場します。



広報担当より お知らせ

町広報担当では、地域(自治区・町内会はありません)の話題を募集しています。地元で取り組まれていることや、広く町民の方々に知っていただきたい情報などをお寄せください。内容によっては、広報に掲載を行う予定です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 総務課庶務係広報担当(内線2024)



笠田駅前には防犯カメラ設置

かつらぎ町防犯自治会(会長 堀田治雄)は、犯罪防止のために笠田駅前に防犯カメラ4基を設置しました。4月27日(月)に防犯自治会役員、かつらぎ警察、周辺施設の立会いのもと、カメラの映り具合や撮影範囲を確認後、運用を開始しました。



春の訪れを祝う ～花盛祭～

4月19日(日)、丹生都比売神社で春の例大祭「花盛祭」が開催されました。

花盛祭は、ご祭神に花を供え春の訪れを祝う祭りで、天野の春は遅く、桜の花が咲くのがこの頃であったことから、毎年この時期に行われています。

当日は朝から雨が降り行事の実施が心配されましたが、昼には天候も回復し多くの方で賑わいました。

午前の祭典では、本殿の扉を開け、地元の子どもたちが神前神楽「浦安の舞」を舞い、雅楽演奏が行われました。午後には「渡御の儀」や太鼓奉納、餅まきなどが行われました。

渡御の儀は、古く鎌倉・室町時代に行われ、神輿行列が和歌山市内の和歌浦にある玉津嶋神社までご巡幸した「浜降り神事」がもととなっています。



	3月分まで	4月分～
老齢基礎年金 (満額支給の場合) 障害基礎年金(2級)	772,800円	780,100円
障害基礎年金(1級)	966,000円	975,100円
遺族基礎年金 (配偶者+子1人の場合)	995,200円	1,004,600円

国民年金受給額が改定されます
4月分(6月15日支給)からの年金額(年額)は次のとおりです。

年金

6月の Information お知らせ



かつらぎ地域 市外局番 花園久木 花園地域
0736 0737

問い合わせ 住民福祉課年金係(内線2065、2066)

狩猟

アライグマ捕獲のための講習会を開催

農作物などに被害をあたえるアライグマは、狩猟免許を持つていなくても、講習会を受講することで特定外来生物法に基づき檻などで捕獲を行うことができます。

講習修了者には、アライグマ捕獲講習受講証明書を交付されます。

なお、平成24年以前に受講された方は有効期限が過ぎており捕獲ができませんので、継続が必要な方は講習会受講をお願いします。

講習会日程

◆かつらぎ会場(かつらぎ町防災センター1階)

日時 7月3日(金)午後7時

◆橋本会場(学文路地区公民館)

日時 6月24日(水)午後1時30分

内容 捕獲に関する基礎知識(法律・生態)、わなの設置方法および捕獲物の処理方法

費用 無料

※狩猟免許(わな・銃)の試験に関しては初心者・経験者とも県下各地で7月1日以降、随時執り行っています(和歌山県報第2651号)。詳細については、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 産業観光課林業係(内線2103)



生活環境

町内清掃土砂類の受け入れについて

町内清掃の時期を迎え、生活排水に係る土砂類の処理が困難な場合、受け入れを行います。

場所 保健福祉センター西側に一時仮置き用地を設置期間 夏の一斉清掃期間中

※受入れは土砂類に限りません。カン・ビン類、草木竹類、ブロックなどの受け入れはできません。

※相談は、自治区、町内会単位でお願いします。

※一部補助の対象になりますので、詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ 生活環境課(内線2232)

お知らせ

危険物安全週間

6月7日(日)～13日(土)

「無事故へと 気持ち集

中 はつけよい」を推進標語に危険物安全週間が実施されます。

ガソリンや灯油などの危険物は、私たちの生活に欠かせないものとして幅広く使われていますが、誤った貯蔵や取り扱いなど、ちょっとした不注意で大きな事故を起こしています。

危険物による事故をなくするため、この週を機会に危険物の正しい貯蔵や取り扱い方を再確認するとともに、危険物を取り扱う場合は、十分注意してください。お問い合わせ 伊都消防組合消防本部予防課(☎22119)



男女共同参画週間

6月23日(火)～29日(月)

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行されたことをふまえ、国では毎年この一週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを行っています。

今年度は「地域力×女性力」無限大の未来」がキャッチフレーズです。「男女共同参画社会」を実現するため、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

問い合わせ 教育委員会生涯学習課(内線3018)

第57回水道週間

6月1日(月)～7日(日)

水道週間スローガンは「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」です。

水道週間は、厚生労働省都道府県をはじめ、各市町村の水道事業体などによって実施されるさまざまな広

報活動などの運動を通して、水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に資することを目的として実施されています。

問い合わせ 上下水道課(☎22-6566)



第10回 かつらぎ美術展開催

かつらぎ町文化協会では、華道、写真、書、日本画、洋画の各部門から選出された町内の作家たちの作品を展示する、かつらぎ美術展を開催します。この機会にぜひご鑑賞ください。

日時 6月19日(金)～21日

(日)午前9時～午後5時

※21日(日)は午後4時まで

場所 かつらぎ総合文化会館展示ホール

問い合わせ 教育委員会生涯学習課(内線3016)

募集

和歌山県立医科大学附属病院紀北分院看護職員採用選考試験を実施

受付期間 6月8日(月)～

7月10日(金)まで(消印有効)

試験日 7月25日(土)、8月1日(土)、8日(土)のうち希望する日

会場 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院

採用予定日 平成28年4月1日(早期採用あり)

応募方法 申込書、卒業(見込)証明書、成績証明書、看護師免許証(写し)を同封の上、郵送または持参。

送付先 〒641-8509

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局総務課

※詳細は、紀北分院ホームページをご覧ください。

問い合わせ 採用試験 医科大学事務局総務課(☎073-447-2300)

職内容 紀北分院看護部看護管理室(☎22-0066)

勤労者会クリーン作戦

かつらぎ町勤労者会では、例年町内の公共施設や道路・駅周辺の美化運動を実施しています。誰でもご参加いただけます。

◆7月4日(土) 見好支部 蟻通神社前集合

◆7月5日(日) 妙寺支部 妙寺駅集合

伊都支部 笠田駅集合

※集合時間は午前8時



自衛官候補生(男子)募集

採用時期 平成28年3月下旬～4月上旬まで

資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在において18歳以上27歳未満の方

※次のいずれかに該当する方は受験できません。

①成年被後見人または被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

③法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

試験会場・日程

・和歌山県民文化会館

6月14日(日)

・自衛隊和歌山地方協力本部

6月24日(水)

受付 試験日の前々日まで

願書請求・問い合わせ 自衛隊橋本地域事務所(☎0736-32-0744)

町および町長・議会および議長交際費の公表

3・4月分	町および町長		議会および議長	
	金額	件数	金額	件数
弔意	23,800円	3件	31,600円	3件
見舞い				
お祝い	30,000円	3件		
賛助				
会費	5,000円	1件		
その他	22,400円	1件		
計	81,200円	8件	31,600円	3件

放送大学学生募集

あなたも放送大学で学んでみませんか？放送大学はテレビ・ラジオの放送やインターネットを通して学ぶ正規の通信制大学です。

ただいま、平成27年10月入学生を募集しています。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。

入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。

資料のお取り寄せは無料です。

出願期間 6月15日(月)～

9月20日(日)まで

問い合わせ 放送大学和歌山学習センター(☎073

431-0360)

相談

心配ごと・法律相談

6月8日(月)、22日(月)

7月13日(月)

受付 午後1時30分～

3時30分(先着順)

場所 地域福祉センター

問い合わせ 社会福祉協議会(☎22-4311)

こころの健康相談

6月5日(金)、25日(木)

7月3日(金) 各日午後

※電話予約必要

場所 橋本保健所

申込・問い合わせ 伊都振興局保健福祉課(☎073

6-42-5440)

発達障害巡回相談

6月18日(木)午前11時～

※毎月第3木曜日実施

場所 橋本保健所

問い合わせ 和歌山県発達障害者支援センター『ポラリス』(☎073-413

13200)

理学療法士相談

「退院はしたものの…」

と自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩みの方の相談に応じます。

6月5日(金)、19日(金)、

7月3日(金)午後1時～5時

場所 保健福祉センター

1階機能訓練室

問い合わせ やすらぎ対策

課衛生係(内線2053)



ひきこもり青年のための居場所・家族のためのつどい

居場所

6月2日(火)、16日(火)

7月7日(火)

各日午後1時30分～3時

家族のつどい

6月2日(火)、7月7日(火)

各日午後7時～9時

場所 大谷地域交流センター

主催・問い合わせ よりみち(☎090-1149-3474)

※ひきこもり支援について

の問い合わせ 住民福祉課

福祉係(内線2067)

就職相談

6月9日(火)

笠田公民館佐野分館

(佐野ふれあい館)

6月16日(火)

笠田東児童館

6月17日(水)、24日(水)

かつらぎ総合文化会館

各日午後2時～3時30分

問い合わせ 伊都振興局企

画産業課(☎0736-33

4909)

消費生活相談

① 6月9日(火)

かつらぎ総合文化会館3

階研修室

② 6月2日(火)、16日(火)

橋本市役所会議室A

③ 6月23日(火)

九度山町ふるさとセンター

各日午後1時～4時

問い合わせ ①産業観光課

商工係(内線2212)、

②橋本市市民生活部市民生

活環境課(☎0736-33

1111)、③九度山町

産業振興課(☎0736-

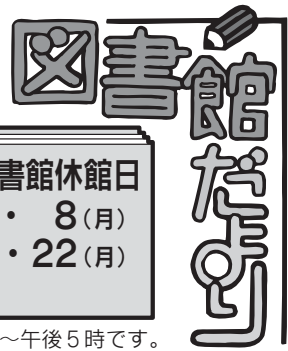
54-2019)

納期限

○6月30日(火)

- 町民税・県民税 全期・第1期
- 町内固定資産税 全期・第1期
- 介護保険料 第2期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。



6月の図書館休館日
1(月)・8(月)
15(月)・22(月)
29(月)

※開館時間は午前9時～午後5時です。
※花園分館の開館日は、水曜・土曜日
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

神様のカルテ 0

夏川草介

神隠し(新・酔いどれ小藤次①)

佐伯泰英

千日のマリア

小池真理子

永い言い訳

西川美和

ゆるい生活

群ようこ

あの子が欲しい

朝比奈あすか

リケイ文芸同盟

向井湘吾

槐(えんじゅ)

月村了衛

春雷

葉室麟

神様が降りてくる

白川道

それを愛とは呼ばず

桜木紫乃

図書館事業

リサイクルフェア

図書館で定期購読していて廃棄する雑誌を、皆さんに再利用していただきたいと思い、リサイクルフェアを開催します。

無料ですので、お気軽にお越しください。雑誌の付録も用意していますのでお楽しみに。

提供期間 6月14日(日)～約1か月
午前9時～午後5時

場所 かつらぎ総合文化会館1階展示ホール

※14日のみ、かつらぎ総合文化会館3階研修室

提供冊数 制限なし(14日のみ一人5冊以内)

※雑誌の付録については、14日のみの提供で一人1つとさせていただきます。

問い合わせ 図書館(☎22-0303)

誓約
真壁家の相続
断裂回廊
朱野帰子
逢坂剛

趣味・実用書など

29歳で図書館長になって

洋七・おかんのがばい介護

日記 島田洋七

犬の介護に役立つ本

親子共依存 尾木直樹

家庭でできる食品添加物・

農薬を落とす方法 増尾清

なぜ、この人と話をすると
楽になるのか 吉田尚記

運営からトラブル解決まで

自治会・町内会お役立ちハ

ンドブック 水津陽子

運動会までにどんどん子ど

もの足が速くなる!

川本和久

児童書

みんなおおきくなった

ちびまる子ちゃんの慣用句

教室 続 中川ひろたか

川嶋優

文芸の窓

俳句

祢宜の掃く箒の音に散る桜

土用晴れ梅干したるる母偲ぶ

空梅雨や水持ち通う趣味の畑

せせらぎの音色やさしく水温む

父の日や口癖子らの語り草

辻田 幸和

山西 文雄

阪中 博久

室岡 博紀

玉置 隆子

(椎の実)

短歌

春光を纏い入り来る友は手に今搗きたての草餅持ちて

みどり児を湯浴みさすごと菜を洗う驚かさぬように傷

つけぬよう

蒼天の空へと伸びし白蓮のこずえわずかに青みを帯び

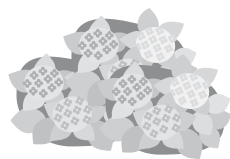
ぬ

結願の遍路姿の一群が春の高野の結界に入る

中

節子

(かつらぎ短歌会)





子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外いつでも開いているので遊びに来てね。

わくわく広場

1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場です。

・6月11日(木) 午後3時～4時

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。

・6月25日(木) 午前10時～11時

かきおうじが
くるよ♡
皆一緒に
あそびましょう。

おしゃべりサロン

子育てについて、いろんなおしゃべりを楽しもう♪

・6月18日(木) 午前10時～11時

保健師さんに来ていただきます。
皆でおしゃべりしましょう。

赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。

・6月15日(月) 午前10時～11時

育児相談

子育てについて悩んでいませんか？

・6月18日(木) 午後1時～3時

※この日以外でも気軽にご相談ください。

「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足型を残しませんか？

・毎月第1、第2金曜日 午前中(午前9時～11時30分)

※お誕生月の未就園児のみの対象とさせていただきます。

場所(上記いずれも)：子育て支援センター(保健福祉センター1階)

問い合わせ 子育て支援センター(☎22-0300)



なかよし広場で
おさんぽに行ったよ。
あっ! テントウムシ
みつけた♪



● 育児サークル

サークル名	場 所	日 時
笠田育児サークル	笠田ふるさと交流館(笠田公民館)	6月19日(金)10:00～11:00
		7月17日(金)10:00～11:00
妙寺・三谷育児サークル	三谷公民館	6月12日(金)10:00～11:00
		7月10日(金)10:00～11:00
洪田育児サークル	見好公民館	6月11日(木)10:00～11:00
		7月9日(木)10:00～11:00
佐野育児サークル	笠田公民館佐野分館(佐野ふれあい館)	6月24日(水)10:00～11:00
		7月22日(水)10:00～11:00
丁ノ町育児サークル	丁ノ町地域交流センター	6月18日(木)10:00～11:00
		7月16日(木)10:00～11:00

保育所の園庭開放

～一緒に遊びませんか～

保育所名	日 時
6月	笠田 第1火曜日 6月2日 午前10時～11時
	丁ノ町 第2火曜日 6月9日 午前10時～11時
	中部 第3火曜日 6月16日 午前10時～11時
	中飯降 第4火曜日 6月23日 午前10時～11時
7月	四郷・妙寺 第1火曜日 7月7日 午前10時～11時
	笠田 第2火曜日 7月14日 午前10時～11時
	丁ノ町 第3火曜日 7月21日 午前10時～11時
	中部 第4火曜日 7月28日 午前10時～11時



6月の保健カレンダー

【問い合わせ】やすらぎ対策課衛生係（内線2053・2054）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	6月30日(火) 13:00～14:00	平成26年12月生まれ 平成27年2月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
1歳6か月児健康診査	6月26日(金) 13:00～14:00	平成25年10月生まれ 平成25年11月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	6月4日(木) 9:30～10:00	平成26年7月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	7月2日(木) 9:30～10:00	平成26年8月生まれ		
2歳児健康相談	6月1日(月) 9:30～10:00	平成25年4月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	7月6日(月) 9:30～10:00	平成25年5月生まれ		
子育て教室「すくすく」	6月12日(金) 13:30～15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]
7か月児教室「さくらんぼ」	6月3日(水) 13:30～14:30	平成26年11月生まれ		ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	6月17日(水) 13:30～14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	6月3日(水) 10:00～11:00	平成26年6月生まれ		ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会
	7月1日(水) 10:00～11:00	平成26年7月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、1歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布しています。

● 予防接種

種類	実施日	対象者	場所・時間
麻しん 風しん混合	7月3日(金) 次回10月2日予定	第1期 1歳～2歳未満 第2期 5歳以上7歳未満の方で、小学校就学前の1年間にいる方	保健福祉センター 13:15～14:15

接種期間および間隔は必ずお守りください

生ワクチン(麻しん・風しん・水痘・BCGなど)を受けた場合は、27日以上、不活化ワクチン(四種混合 [ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ]・三種混合 [ジフテリア・破傷風・百日せき]・二種混合 [ジフテリア・破傷風]・ポリオ・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・インフルエンザなど)を受けた場合は、6日以上あけてください。その他のワクチンを受けている場合は、医師にご相談ください。

※予診票は、当日会場にあります。検温は会場で行います。
※「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
(予防接種したときの効果または副反応のことも記載しています [町ホームページにも記載しています])
※母子手帳を持参してください。
※午前11時から受付番号札を配布しています。
※個別通知はしていません。広報、またはホームページで日程をご確認のうえお越しください。



● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。
また、時間を要するご相談につきましては、事前に予約をお願いします。

日時 6月2日(火)・7月7日(火) 9:30～11:00
場所 保健福祉センター